

令和6年6月14日
302会議室

令和6年第11回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和6年第11回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和6年6月14日(金)
開 会 午前 10 時 00 分
閉 会 午前 11 時 27 分

2 場 所 302会議室

3 出席者

教育長	栗 原 寛	
教育委員	石 本 一 弘	伊 藤 憲 春
	小 柳 郁 美	堀 切 菜 摘
署名委員	石 本 一 弘	

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	齋藤 真志	教育総務課長	臼井 隆行
学校施設建替担当課長	鈴木 信貴	学務課長	澤田 克己
指導課長	佐藤 達哉	主任指導主事	片山 伸哉
統括指導主事	野津 公輝	教育支援課長	高橋 周
学校給食課長	青木 勇	生涯学習推進センター長	庄司 康祥
図書館長	黒島 秀和		

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係	和田 健治	齋藤 綾乃
----------	-------	-------

案 件

1 議案

(1) 議案第27号 立川市図書館協議会委員の任命について

2 協議

(1) 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」事務局（案）について

3 その他

令和6年第11回立川市教育委員会定例会議事日程

令和6年6月14日
302会議室

1 議案

(1) 議案第27号 立川市図書館協議会委員の任命について

2 協議

(1) 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」事務局（案）について

3 その他

◎開会の辞

○栗原教育長 ただ今から、令和6年第11回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に石本委員、お願いいたします。

○石本委員 はい、承知しました。

○栗原教育長 よろしくをお願いいたします。

本日は、議案1件、協議1件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。齋藤教育部長、お願いいたします。

○齋藤教育部長 本日、第11回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学校施設建替担当課長、学務課長、指導課長、片山主任指導主事、野津統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長、以上でございます。

◎協 議

(1) 議案第27号 立川市図書館協議会委員の任命について

○栗原教育長 それでは、1議案(1)議案第27号、立川市図書館協議会委員の任命について、を議題といたします。

黒島図書館長、説明をお願いいたします。

○黒島図書館長 では、議案第27号、立川市図書館協議会委員の任命について、内容をご説明いたします。

現在の第23期図書館協議会委員が6月30日をもって任期満了となるのに伴いまして、図書館法第15条及び立川市図書館条例第12条の規定により、次期第24期の図書館協議会委員の任命をお願いするものであります。

選出にあたりましては、立川市図書館条例施行規則第35条に規定する条件を基に、学校教育関係者として小・中学校長2名、幼稚園理事長1名、社会教育・家庭教育の関係者として4名、市民公募2名、学識経験者3名の、合計12名を選出いたしました。

第23期から引き続いての選出者は8名でございます。

委員構成は、男性8名、女性4名で女性登用率は約33%であります。市民公募2名につきましては、立川市審議会等委員市民公募要綱に基づき公募を行い、13名の応募の中から選考委員会を経て選出いたしました。

任期につきましては、令和6年7月1日から令和8年6月30日の2年となります。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

これにつきましては、よろしいでしょうか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 質疑ないようでございます。

それでは、お諮りいたします。1 議案（1）議案第 27 号、立川市図書館協議会委員の任命について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

[「異議なし」との声あり]

○栗原教育長 異議なしと認めます。よって、1 議案（1）議案第 27 号、立川市図書館協議会委員の任命について、は承認されました。

◎協 議

（1）「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」事務局（案）について

○栗原教育長 続きまして、2 協議（1）「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」事務局（案）について、に入ります。

臼井教育総務課長、説明をお願いいたします。

○臼井教育総務課長 それでは、2 協議（1）「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」事務局（案）につきまして、前回の第 10 回教育委員会定例会に引き続き、ご協議をお願いいたします。

本日ご協議いただく項目といたしましては、第 3 次学校教育振興基本計画の施策 9 項目です。前回と同様に評価の部分を中心に説明させていただきます。

それでは、2 ページをお開きください。施策 1、学力の向上でございます。

こちらの施策の主な取組状況といたしましては、教育力向上推進モデル校や研究独自校を指定し、学習指導力や学校組織力の向上に資する取組を推進したことや、算数や外国語科等におきまして習熟度別指導加配教員制度を活用し、少人数集団による児童・生徒の習熟度に応じたきめ細かい学習指導の充実を図ることなどの取組を実施いたしました。

一番下にあります、5. 評価の欄をご覧ください。評価は A 評価としております。

評価理由といたしましては、全国学力・学習状況調査の結果や教職員研修などから、各学校がそれぞれの成果を教育活動に生かし、継続的に授業の改善に努めたこと、学校評価における児童・生徒の「授業がよく分かる」の割合が約 85.5%だったことから、A 評価といたしました。

続きまして、4 ページをお開きください。施策 2. 豊かな心を育むための教育の推進でございます。

こちらの施策の主な取組状況といたしましては、生命を尊重する教育や道徳教育の推進、「いじめ解消・暴力根絶旬間」を年 3 回実施し、いじめや暴力の未然防止や早期発見、早期対応に取り組んだほか、立川市いじめ防止基本方針を改訂するとともに、各学校の方針の見直しなどに取り組みしました。

評価でございますが、道徳授業地区公開講座への参加人数が目標値に達していないことや、

いじめや暴力根絶に組織的に取り組んでいると感じている保護者の割合が前年度比で若干減少してはいますが、いじめの認知件数について学校の組織的な対応や多様な取組により減少していること、「毎日楽しく学校に通っている」と回答した児童・生徒の割合が増加したことなどを踏まえ、A評価としております。

続きまして、6ページをお開きください。施策3. 体力の向上と健康づくりの促進でございます。

こちらの施策の主な取組状況といたしましては、各学校におきまして「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を分析し、実態を踏まえた体力向上の取組を工夫するとともに、体育科・保健体育科の授業改善に取り組んだこと、オリンピック派遣事業によるオリンピック・パラリンピック教育の推進や、学校医等による健康教育の実施に取り組んだこと、新たに東共同調理場を整備し、2学期より小学校8校、中学校全校への給食提供を開始したことなどに取り組みました。

評価でございますが、令和2年度からB評価が継続しており、今回もB評価と判断いたしました。

評価理由といたしましては、授業の改善や各学校の特色ある取組を充実させたものの、全国体力調査におけるシャトルランや持久走の結果が全国平均を下回っていること、引き続き全ての小・中学校に2つの共同調理場から安全・安心な給食を安定的に提供する必要があることから、目標達成に向けて一部課題があるとして、B評価といたしました。

続きまして、8ページをお開きください。施策4. 特別支援教育の推進でございます。

こちらの施策の主な取組状況といたしましては、開設初年度の大山小学校の自閉症・情緒障害特別支援学級へアドバイザーを派遣し、運営等に係る指導や助言を行ったほか、今後の自閉症・情緒障害特別支援学級の設置に向けて近隣市の視察を行いました。そのほか、小中学校に特別支援学級への指導員や介助員を配置するとともに、言語聴覚士や教育支援相談員等を派遣し、教員への助言や情報交換を通じた支援を行いました。

評価でございますが、小学校における自閉症・情緒障害特別支援学級の開設や運営支援を行うなど、新たな学びの場の提供につなげることができたこと、医療的ケアガイドラインに基づく対応を適切に進め、学校における医療的ケア児の受け入れ体制を整備できたことなどから、目標水準を達成していると判断し、A評価といたしました。

続きまして、10ページをお開きください。施策5. 学校運営の充実でございます。

こちらの施策の主な取組状況といたしましては、多様な支援が必要な児童・生徒やその保護者に対し、スクールカウンセラーや学校支援員などによる支援に取り組んだほか、スクールソーシャルワーカーの派遣により学校運営の支援にあたりました。また、教員の働き方改革として、出退勤システムによる教職員の勤務時間の実態把握に努めたこと、スクールサポートスタッフや副校長補佐を配置することで教員や副校長への業務支援に取り組みました。

評価でございますが、令和2年度からB評価が継続しており、今回もB評価と判断いたしました。

評価理由といたしましては、各種支援員等の活用により教員の働き方改革は進んでいるものの、依然として月 80 時間以上の時間外労働をしている教員の割合が 16%いること、また、さまざまな対策はしているものの、結果として不登校傾向の児童・生徒は年々増加しており、これまでの取組を充実させることに加え、新たな取組も必要と考えられるため、目標水準の達成に向け一部課題があると判断し、B 評価といたしました。

続きまして、12 ページをお開きください。施策 6. 教育環境の充実でございます。

こちらの施策の主な取組状況といたしましては、施設の老朽化や学校給食東共同調理場の整備に伴う学校の改修や、施設の複合化を進めている第二小学校等複合施設や第五中学校の事業者選定手続き、第三小学校等複合施設や第三中学校の整備基本計画の検討に取り組んでいるほか、第七中学校の新体育館の建設工事に着手したこと、校務支援システムやタブレット PC の安定運用などに取り組みました。

評価でございますが、前年度の A 評価から B 評価に評価を下げております。

評価理由といたしましては、ICT 教育環境の整備では、校務支援システムやタブレット PC の安定的な運用を図ることができたことや、第七中学校体育館の建築工事に着手し早期復旧に向けた工事を進めることができた面もございますが、学校施設の建替工事では入札不調や入札中止により事業者選定に至らず、スケジュールに遅れが生じたことから、目標水準の達成に向け一部課題があると判断し、B 評価といたしました。

続きまして、14 ページをお開きください。施策 7. ネットワーク型の学校経営システムの構築でございます。

こちらの施策の主な取組状況といたしましては、市内の全小中学校がコミュニティ・スクールとして学校運営協議会を設置し校長が委員と協議しながら学校運営に取り組んできたこと、立川市民科の充実を図り、全校で立川市民科公開講座を実施し、広く保護者や地域の方に取組を周知したこと、立川市民科の各学校の取組を事例集としてまとめて、市内の小中学校で共有することで一層の充実を図ったことなどに取り組みました。

評価でございますが、学校の教育活動や立川市民科の充実を図り、実施に当たり連携・協力を得た事業所等が計画目標値を達成していることや、立川市民科の取組につきましても若干課題があるものの充実を図ることはできていることから、目標水準を達成していると判断し、A 評価といたしました。

続きまして、16 ページをお開きください。施策 8. 幼保小中連携の推進でございます。

こちらの施策の主な取組状況といたしましては、各中学校区で小中連携交流活動や、中学校英語担当教員による出前授業、小学校 6 年生による中学校授業体験や部活動体験などに取り組んだほか、指導課主催の小中連携協議会を年 3 回実施し、小中学校教員間の情報共有を行いました。また、幼稚園や保育園等と幼保小中連携協議会を実施するとともに、各小学校で近隣の幼稚園や保育園等との交流活動や未就学児の情報共有を行いました。

評価でございますが、中学校区ごとに小中連携の取組を充実させ、それぞれの成果や課題が明確化されてきております。幼保小連携につきましては、幼児・児童の交流や教職員間の

情報共有等を実施し、未就学児の円滑な小学校への接続につなげていることから、目標水準を達成していると判断し、A評価といたしました。

続きまして、18 ページをお開きください。施策9. 児童・生徒の安全・安心の確保でございます。

こちらの施策の主な取組状況といたしましては、避難訓練と安全指導を毎月各1回以上計画的に実施したことや、小中学校で連携して引き渡し訓練を実施した学校もあったこと、学校薬剤師会等との協力により薬物乱用防止教育を全校で実施し、セーフティ教室を実施する中でSNS等の利用についても注意喚起を行ったこと、「立川市通学路安全プログラム」に基づく安全点検を関係機関と合同で実施し点検結果を地域安全マップに反映させ、市のホームページでも周知したことなどを行いました。

評価でございますが、警察、道路管理者、学校、保護者等と合同で小学校通学路の安全点検を行い、関係機関による安全対策の実施につなげたことや、地域安全マップを更新し全児童と関係者に配布し各学校で安全教育に活用したこと、ホームページ上に点検箇所とその対応を掲載して広く市民に公開することで周知啓発を図ったことから、目標水準を達成していると判断し、A評価といたしました。

長くなりましたが、説明は以上でございます。ご協議のほど、よろしくお願いいたします。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。なお、対象となる施策は全部で9つとなりますが、初めに施策1から3、ページは2ページから7ページまでです。次に、施策の4から6、ページは8ページから13ページとなります。最後に、施策の7から9、ページは14ページから19ページとなります。この順番で質疑をお願いいたします。それでは、ご質疑をお願いいたします。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 ご説明ありがとうございます。

4ページと5ページですが、道徳授業地区公開講座への参加者数のところで、計画目標値が1万1,000人に対して、平成31年は近い数値ですけれども、ほとんどの年度で下回っている状況があると思いますが、この道徳授業地区公開講座への参加者数というのはそんなに大事なのかなと思っています。

増やせばいいというものなのかなというのが一つと、あと恐らく令和5年度はオンライン参加の人が入っていないので低だけかなと思うのですが、オンライン参加の人を入れたらもう少し数値が上がると思います。どちらにしても、参加者数を比較して増やすことがいいことなのかというのがよく分からないので、その辺りについて教えてください。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いいたします。

○佐藤指導課長 ご指摘ありがとうございます。そういった人数のみを目標にすることが取組としていいのだろうかというところは、まさに今後の指標の見直し等も含めて検討していかなければならない点だと思います。学校としましては、一人でも多くの地域の方や保護者の方に、学校教育また道徳の授業に関心を持っていただきたいという思いがあるとともに、そ

の内容の充実という部分に今どの学校も校長も力を入れているところでございます。コロナ禍を経てさまざまな参加のスタイル、また考え方等も大きく変わってきておりますので、人数の設定も含めて今後しっかりと検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○栗原教育長 オンラインについては、私の推測の話になってしまいますけれども、令和2年度は新型コロナウイルスの関係で公開講座を中止にして、令和3年度は再開したけれども、その時にはかなりの学校がオンラインでの開催だったのではないかと思います。令和5年度は5月に感染法上の位置付けが変わったので、オンラインを併用している学校はあるかもしれませんが、それほど多くの学校でオンラインを実施したとは考えにくいのです。ですので、今回の指標では、オンラインで開催している学校の視聴者数は含まずということですが、あまりその数字を令和5年度に計上しなくても大きな影響はないと思います。そういう扱いでよろしいでしょうか。

佐藤指導課長、お願いします。

○佐藤指導課長 栗原教育長のおっしゃられたとおりでございます。また、一方でハイブリッド開催というスタイルを取っている学校もございますので、オンライン参加の方は出たり入ったりすることができてしまう部分もあり、なかなかカウントが難しいと思っております。その辺りの把握については、今後の課題と思っております。

以上です。

○栗原教育長 小柳委員、よろしいですか。続けて、小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 ご回答ありがとうございます。

もう一つ、リクエストなのですが、2ページの評価理由の下の方ですが、学校評価における児童・生徒の「授業がよく分かる」という割合が85.5%なのでA評価としたとあり、それはいいと思うのですが、ということは、100%の中の15%ぐらいが授業の内容が分かっていないということなので、こちらのほうにもう少し注目をして、どこが分からないのかという、授業がよく分からない子の分析ができると割合がもっと上がるのかなと思うので、ぜひこの15%の子たちも見捨てないでもらいたいと思います。

以上です。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いいたします。

○佐藤指導課長 ご指摘ありがとうございます。こちらについても85%、多くの児童がよく分かるかと答えているからよしとするのではなく、今おっしゃられたように、残り15%弱の児童・生徒についても、逆にそこが焦点化されて的がはっきりしてくる部分もあると思いますので、個別最適化された学びという部分も含めてしっかり取り組んでいきたいと思います。ありがとうございます。

○栗原教育長 ありがとうございます。よろしいですか。

○小柳委員 はい。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 お願いします。

まず、2ページの課題のところです。

習熟度指導を継続するため、教員のメンタルヘルスを整えていく必要があるありますが、私は読んだ時に意味がよく分からなかったです。習熟度別指導を継続することと、教員のメンタルヘルスを整えていくことが同列で書かれている、どうしてそうなるのか、ちょっと私には文章のつながりが理解できませんでした。異なる文章をつなげてしまったのかなという印象を持ちましたので、一言説明の具体的な文言があるといいなと思います。

それから、4ページです。

課題のところですけども、いじめ防止や早期発見・早期対応について、学校と教育委員会・関係機関等が連携して取り組んでいく必要があるとありますが、現在既に連携して一生懸命取り組んでいるので、さらに課題があるとしたら、どういう課題があるのかということをやさしくクリアにというか、乗り越えるようにしていきたいという文言での説明がいただきたいと思いました。

また、先ほど5ページの目標値のところでも小柳委員がおっしゃったように、ハイブリッドの形というのはきっと今後も継続されていくだろうし、逆に学校まで赴かなくても参加できるなら、そういう形でもいいなという人たちが今後も増えていきそうな気がするので、そういう枠組み、別枠でもいいので何か入れていくような、そういうことは考慮いただけないかなと思っています。

それから、6ページです。評価のところの4行目ですが、給食のことで、安全・安心な給食を安定的に提供する必要があるとありますが、安定的に提供できているのではないかと私は自信を持って思っているのです。もし課題があるのでしたら、こういう課題があるのでさらにはというような説明が必要ではないかと思いました。

以上です。

○栗原教育長 ご質問ありがとうございました。

指導課と学校給食課に関係することですので、まず佐藤指導課長から考えをお願いいたします。

○佐藤指導課長 まず、2ページの学力の向上です。4ページもそうなのですが、課題についてはスペースの都合もございましてこのような文章になってしまい、分かりづらい部分があり大変申し訳ございません。確かに、習熟度別指導を継続するためのここに載せられていない理由といたしまして、習熟度別指導のいわゆる個に寄せた指導の継続は非常に大事であると思っているのですが、一方で教員が病気休職等に入ることによって習熟度別指導担当や少人数指導担当の教員を担任に回さざるを得ない状況が発生することがあります。そうすると、いわゆる習熟度別指導ができなくなってしまう、そういった状況があるために、教員のメンタルヘルス、いわゆる健康維持管理を引き続き重視していく必要があるといった文脈をこの1行にまとめてしまいました。もう少し分かりやすく記載できるよう工夫したいと思います。

続きまして、二点目ですが、課題のところを詳しくという部分で、先ほど道徳授業の公開

講座への参加者数を、人数のみをもってよしとするところではないとお答えさせていただいたところですが、一方で参加人数が少ないということは、教育、またはいじめ未然防止、早期発見、早期対応にご協力またご理解いただける方々に周知が行き届かないという部分もございます。ですので、さらに組織的な対応を一層進めていく必要があるという部分で、課題として書かせていただいております。

指導については、先ほど申し上げさせていただいたとおりでございます。

以上ですが、よろしいでしょうか。

○栗原教育長 課題のいじめ未然防止、早期発見・早期対応について、既に連携して取り組んでいますが、さらなる課題はありますか、というご質問がありました。

○佐藤指導課長 そこは取組としては行っているのですが、関係機関等との連携、こちらも適切にスクールソーシャルワーカー等と連携している部分はあるのですが、まだそこができていない部分もあるところも事実ですので、さらに組織的な対応を進めていく必要があるという部分で課題として上げさせていただきました。その点も含めて、もう少し分かりやすく文言を修正させていただきたいと思います。説明不足で大変申し訳ありません。

○栗原教育長 続きまして、青木学校給食課長、お願いいたします。

○青木学校給食課長 ご質問をいただきました安全・安心な給食の安定的な提供の部分でございますが、私どもでも安全に提供できていると、考えてございます。

ただし、昨年度までは食物アレルギーのある児童・生徒に対しての給食の提供が4月に入ってから面談等を行って、4月末ぐらいからしか提供ができなかったのですが、学校等の協力を得まして今年度から4月の給食開始当初から提供できるようになりました。アレルギー対応手順書等は、令和4年度に作成しておりますので、実際にそういう手続きの方法等が記載されていないため改正をしなければいけません。また、食物アレルギーのある児童・生徒に対しては、アレルギーの食材が学校給食に出ても出なくても、全ての方と面談を学校給食課で行っておりますが、保護者の負担や、こちらも面談の件数の増大による課題が生まれてきておりますので、例えばLoGo フォームを使うなど、いろいろな手法の検討をしている段階でございます。より良い、より安全・安心な給食提供につながる構築が課題だと思って取り組んでございます。

以上です。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員 ご説明ありがとうございました。何年か点検・評価表を保護者として見ていたのですが、今回は特に分かりやすいなと感じました。要素が簡潔でとても分かりやすくなっているのと、あとは今までは取組状況がやったことの完了報告のような感じで書いてあったのが、今回はより子供たちや先生や学校からこういう声が上がっている、こういう反応がありましたということも成果として書かれていて、とても安心しました。

私がただ一市民として見ている時は、東京都や国の基準の平均と他市の事例がとても大事

なのかなと思って見ていましたので、きちんと学校の現場に届いているのを見届けているということが分かって、少しずつ良くなっているなと感じました。

内容なのですが、施策1の2ページの成果のところです。校内研究の推進や教職員の研修の充実により学力が向上したと書いてあるのですが、課題にも同じように、研究や研修で得た情報について校内に還元することや、効果的な取組について自校に生かしていくことと書いてあるのですが、これはまだ何か足りない部分があるということなのかなと思います。

私は見ていて生かされているのかなと思っていたので、何か足りていないのかなと思ったのですが、もっとやってほしいことが何かあれば、具体的に教えていただきたいです。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いいたします。

○佐藤指導課長 成果のところの校内研究の推進また教員研修の充実、それが成果に結びついているとともに、ただこれが昨年度の取組で十分かという部分では、日々教育指導法など、そういったものは新しいものがどんどん入ってきます。一例で言いますと、電子黒板導入等も含めて、令和6年度には小学校で全校導入されます。そういったものの活用の仕方であるとか、そういう部分も含めて研修を行ったり、また情報の共有をするといった部分が今後必要である、そういう部分で引き続き教員自身が学び続けていくことが、今後も重要であるというところで記載をさせていただいております。

以上です。

○栗原教育長 続けて、よろしいですか。堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員 よく分かりました。ありがとうございます。それもきっと大事なのだろうと思いつつ、理想を言ったらきりがない分野だからこそ、先生方が今何を頑張られているかというのにもう少し視線を誘導してあげると、先生もやりやすいのかなと思いました。

違う施策のところで双方向という言葉が書いてあったのですが、ICTの活用や電子黒板、アクティブラーニングなどがあって、そういうことを使いこなしているかと言うと、多分不十分なところも多いと思うのです。ですが、先生方が自身の経験でつくられてきたスタイルと、それから目の前の生徒たちに対して先生方が新しく研修で学ばれたことを生徒に伝えていく、授業に生かしていく時に、非常に双方向ということは意識されていると思うのです。それは、たくさん授業を見るまで分からなかったことでした。そういう先生の頑張りを認めるというか、点検・評価に書かなくてもいいのかもしれないのですけれども、とてもクリエイティブな仕事だと思いますので、100%できているかというところと恐らくずっと何も達成できていないような感覚になっていくと、それこそメンタルもきついかもしいので、双方向ということをやろうとしているということを認めるような価値軸があっても、そういうアンテナを立ててもいいかなと感じました。

○栗原教育長 今の堀切委員の発言については、感想ということでよろしいでしょうか。

○堀切委員 はい。

○栗原教育長 続けて、どうぞ。

○堀切委員 6ページから7ページの、体力の向上と健康づくりの促進です。施策として恐ら

く体力の向上と給食が一緒になってしまっているのではB評価になってしまうのはしょうがないかなと思うのですが、私も給食だけだったらもっと評価が高くていいと感じました。

質問ですけれども、右側の各校の主な取組、体力向上のための取組とあるのですけれども、元々はどういういきさつで取り組まれるようになったのかなと思ひまして、というのも、私が見た感じだと、どの学校も課題は似ているというか、同じようなところに課題があるので、わざわざ一校ずつそれぞれの個性を持たせるというか、特に子供がとても喜んでやりそうなものという感じもしないので、どういういきさつで取り組まれているのか教えていただいてもよろしいでしょうか。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いいたします。

○佐藤指導課長 体力向上の取組のスタートは、平成20年代に東京都の施策に基づいて始めたというところでございます。その中で、同じ市内の学校であっても、授業の様子や子供たちの様子、また校長先生等からお話を聞くと、それぞれ学校によって、一言で体力と言ってもうちの学校は持久力に課題がある、うちの学校は投げる力がちょっと弱いなど、それぞれの課題があるので、子供たちの実態に応じてさまざまな取組、一校一取組を実践しているというところでございます。ただ、その中で双方向、情報共有と関連するのですが、この学校ではこういう取組をしているんだ、うちでもやってみよう、と取り組んでいる学校もございしますので、引き続きこの取組の紹介、また情報共有や連携という部分は続けていきたいと考えております。

以上です。

○栗原教育長 続けて、堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員 東京都の施策ということなのですね、よく分かりました。ありがとうございました。

もう一つ、私が課題として感じるのは、競技をするなどよりもっと前の段階で、呼吸が浅いとか、姿勢維持ができないということです。まず机に座れないから、勉強に取りかかれないうような感じです。呼吸と姿勢維持に係る脳のコストをまず下げないと学ぶことに使えないので、この後に出てくる小1問題や、発達障害も、この体の筋肉の使い方にとっても特徴があります。ただ、先生はスーパーマンではないので、それをやることを先生にリクエストするということではないのですが、感覚統合とか、ブレインジムのような体操など、もっと基礎の部分を体力の向上として取り組んでもいいのではないのかなと思います。そうすると、もっと細かな、投げるにしても動きが出てくる、持久力についても元々の呼吸に係るコストが少ないから持久力も増えるなどにも繋がるので、そういうものを取り入れていただけたらいいのではないかと思います。

以上です。

○栗原教育長 今の部分については、提案ということでよろしいでしょうか。

○堀切委員 そうです。

○栗原教育長 評価というよりは、体育の一番基本的なところを教員もつかみ、また児童・生

徒もそういったことを学んでいくというか、実践をしていくことが大切だと、そのご提案については承りました。どのような形でできるかというのは、また検討してまいりたいと思います。

ほか、いかがでしょうか。

伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 丁寧な点検・評価をありがとうございます。私は、全体的に書いてあることはとても丁寧にいただいているのではないかなと思っております。感想ですが、学力向上というところを考えても、やはり嫌いな人は嫌いだと思うのです。それから、先生の言っていることを全員が理解できるかといったら、できたらいいですけども、やはりそうでない子供もいると思いますので、全体的な形として、少しでも学力が向上するために一生懸命、努力をしていただけていると思います。体力の向上も同じで、運動をするのが嫌いな子というのはやはりいると思います。でも、全体的な運動は嫌いでもボールを投げるのが好きだという子どももいるし、いろいろなところでそれぞれの評価がありますので、体力の向上と健康づくりという点では、各学校がいろいろ工夫をされて少しでもいい形にと考えてくださっていると思いますので、多少結果が悪くても一生懸命やっているのだからA評価でいいのではないかという気がいたします。

全体的に見せていただいて、いい評価だなと考えております。

以上です。

○栗原教育長 伊藤委員から、今、感想をいただきました。ありがとうございます。

1から3の施策で、ほかご質疑はございますか。

佐藤指導課長、お願いいたします。

○佐藤指導課長 先ほどの説明に補足をさせてください。一校一取組、こちら東京都の施策で平成20年代ということだったのですが、総合的な子供の基礎体力向上方策、それが平成22年6月東京都教育委員会から示された中で一校一取組というのがスタートしております。それに沿って本市でも取り組んでおります。

以上です。

○栗原教育長 補足の説明、ありがとうございました。

では、次に移りますが、よろしいでしょうか。続きまして、施策の4から6、ページは8ページから13ページのご質疑をお願いいたします。

堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員 施策4の指標で、発達障害等により特別な指導・支援を受けている児童・生徒数という指標があるのですが、計画目標値が620人と増える数値になっていて、これは増えたほうがいいというよりは、これくらいの件数に対応できるキャパシティを用意するという理解でよろしいでしょうか。

○栗原教育長 高橋教育支援課長、お願いいたします。

○高橋教育支援課長 今の指標のお話ですが、発達障害等により特別な指導・支援を受けてい

る児童・生徒数は、特別支援教室、小学校のキラリ、中学校のプラスの入室人数を指しております。こちらについては段階的に各小中学校に設置をしております。令和3年度で全小中学校に設置をしたところでございます。ですので、令和3年度までは人数が右肩上がりの状況で、自校の中で特別支援教室を利用できるといったところが増えているということです。

令和3年度以降の数値は、指導・支援が必要な児童・生徒の状況に応じて増減をしているといった状況です。620人を目指すといったことではなく、堀切委員がおっしゃったように、620人に対応できるような施設を設置していくといった、そういったところが狙いだと考えております。

以上になります。

○堀切委員 ありがとうございます。

○栗原教育長 よろしいですか。

○堀切委員 はい。

○栗原教育長 ほかはいかがでしょうか。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 お尋ねになるのですが、8ページの4番の次年度の方向性のところで、自閉症・情緒障害特別支援学級の設置に関する方向性等について検討するということは、3校目を視野に、どういうことが可能かも含めて考えるということなののでしょうか。

二つ目は、3番の主な取組の中で、指導員、介助員、教育支援相談員、また教員とありますけれども、それぞれのお仕事の役割や勤務の実態など、もし可能でしたら簡単にご説明いただけるとありがたいです。

三つ目です。9ページで、2番の就学相談・転学相談の中にグラフがありますけれども、就学支援シートの項目のグラフで令和4年度がちょっと下がっていますけれども、下がった原因がお分かりでしたら、ご説明願いたいです。

最後の質問です。その下の教育相談・巡回相談の中の教育相談件数の推移とありますけれども、これは特別支援教育に係る件数なのか、教育相談の全体の件数なのか、それが分かりませんでしたので、教えていただけますでしょうか。

以上、質問です。よろしくお願いいたします。

○栗原教育長 高橋教育支援課長、お願いいたします。

○高橋教育支援課長 まず、次年度の方向性の中でのお話で、自閉症・情緒障害特別支援学級の件です。こちらにつきましては、小学校及び中学校における支援が必要な児童・生徒の状況等を勘案して、自閉症・情緒障害特別支援学級の設置について市内3校目の設置も視野に入れて、今後の方向性等について検討を進めていきたいと考えております。

続きまして、二点目のご質問になります。主な取組で書かせていただいたそれぞれの職種別の役割ですが、まず教員を中心に指導・支援を行っていく、その教員をサポートするために、特別支援学級臨時指導員を配置しております。こちらは市の会計年度任用職員になりますが、特別支援学級において児童・生徒の生活面の介助や学習面の指導補助等を行う者です。

そのほか、教室の片付けや教材の整理なども行っております。

指導員などの勤務日数や時間については、特に定めはございません。基本的に小学校では1クラスに1名、中学校では2クラスに1名を基準に、児童・生徒や学校の状況等に応じて配置しております。1日6時間を基準に週1～週5で勤務することなど、勤務パターンはさまざまでございます。

続きまして、介助員でございます。こちらについては通常の学級において肢体不自由等などの児童・生徒に対してマンツーマンで校内外の移動や着替え、食事等の介助を行う学級介助員や、疾病等により移動時のサポートや見守り支援等が必要な児童・生徒が在籍する学校に学校介助員を配置しております。この学級介助員につきましては、社会福祉協議会等に委託しております。学校介助員につきましては、市の会計年度任用職員となっております。こちらにも勤務日数などの定めはございません。例えば週5日フルタイムで働いている方もいらっしゃいますし、体育の授業がある曜日だけ働くといったこともあります。学校の児童・生徒の状況等に応じて柔軟な対応をしているところでございます。

続きまして、教育支援相談員になります。こちらについては、基本的には就学相談業務などを行っておりますが、そのほかに小・中学校を訪問して特別支援学級や特別支援教室における指導・支援に対する助言、通常の学級における学校介助員を配置している児童・生徒や特別な支援を必要とする児童・生徒の指導・支援に対する助言を行っております。こちらにも市の会計年度任用職員となっておりますが、教員経験者等を充てております。学校で管理職などをされていた、そういった方が入っております。週4日で午前8時45分～午後5時15分までの勤務となっております。

続きまして、9ページの就学支援シートです。令和4年度だけ14.8%と下がっている要因について、令和4年度当初は、コロナ禍の影響で令和2年度、3年度は不安を抱えている保護者の方が増えているのかなというように分析をしていたのですが、令和5年度は16.5%で増えておりますので、明確な分析はできていない状況でございます。平成31年度以降、増減を繰り返している状況で、人数で換算すると新1年生のうち、おおむね6人から7人に1人が平成31年度以降提出しているといった状況で推移しております。明確な分析ができておらず、申し訳ございません。

次に教育相談・巡回相談について、教育相談の件数の推移でございます。こちらにつきましては、特別支援に関わる件数というだけではなく、発達や発達の遅れに関する相談というのも多くいただいておりますし、それ以外にもいじめや不登校、学業不振や人間関係など、必ずしも特別支援教育に関わらない相談も含めた教育相談全体の件数で出させていただいております。例えばいじめや不登校、学業不振といったご相談であっても、内容的には発達の遅れが疑われるようなケースがあるなど、1つの相談に複合的な要因が含まれておりますので、特別支援に係る件数だけを出すということが難しい状況でございます。

以上です。

○栗原教育長 よろしいですか。

○石本委員 ありがとうございます。

○栗原教育長 学校には正規の教員のほか、さまざまな支援員が入っております。一覧表にまとめたものがあるのですが、支援の職員の種類は30種類ほどになります。私たちも時々判別がつかなくなるということがございます。定例会の終了後に資料を教育委員の皆さんにお渡ししますので見ていただいて、同じような業務を扱っております支援の方もいますので、ご質問があればまたそこでお受けをしたいと思っております。

それでは、引き続き質疑に戻ります。ご質疑をお願いいたします。

伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 先ほどのご質問の中で佐藤指導課長から電子黒板ということがありましたが、ほかのところにあまり電子黒板の導入が始まっているということは書いていないような気がいたします。例えば施策6. 教育環境の充実などに電子黒板についての記述を入れていただけるとよろしいのかなという気がいたします。

以上です。

○栗原教育長 伊藤委員からご意見いただきました。電子黒板は学務課が担当になりますけれども、澤田学務課長から考えがございましたら、お願いをいたします。

○澤田学務課長 ご指摘ありがとうございます。おっしゃるとおり、電子黒板を令和5年度と6年度の2か年で全小・中学校に導入するということで今年度も導入しておりますので、その辺りの記述が不足しているというところは否めないところでございます。後ほど、施策6に、統括の教育総務課と調整させていただいて、取組と成果に加えていきたいと考えております。

以上です。

○栗原教育長 ご指摘ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 10ページと11ページの施策5です。11ページの指標で1か月当たり80時間を超えて時間外労働をしている教員の割合なのですが、目標が0%となっています。確かにそうなのですが、今現在16%という数字ですので、例えばもうちょっと現実的な10%にするなど段階的なほうが、評価しやすいのではないかなと思いました。0%はもちろん理想なのですが、恐らく0%になるのは非常に先になるかと思しますので、というのが、意見の一つ目です。

今回、施策5. 学校運営の充実に関しては、B評価になっていると思うのですが、評価の理由として不登校の子が増えているということが書いてあります。それに対応して、11ページの令和5年度実績の③教育支援センターの入室者が増えているので、これが不登校の子への対策になるのであれば、現在小学校は「おおぞら」と中学校は「たまがわ」の2校しかないのですが、もっと増やしていくことができると不登校対策になるのではないかなと、そうするとA評価になっていくと思います。場所的な問題があつて難しいのかもしれないで

すけれども、「おおぞら」と「たまがわ」は場所が偏っていてなかなか通いづらい学校の子もいると思いますので、不登校対策として広げていけるといいのかなと思いました。

続けて大丈夫ですか。

○栗原教育長 はい。

○小柳委員 続けます。次のページの12ページと13ページです。今回はB評価となっていますが、入札不調や入札中止があつてスケジュールが遅れてしまったということなのですが、確か物価高や人員不足など、どうにもできない理由だったと思うので、それでB評価になってしまうとちょっとかわいそうかなと思ったのですが、どうでしょうか。

以上です。

○栗原教育長 ご質問をいくつか小柳委員からいただきました。

最初の施策5. 学校運営の充実の教員の時間外労働についてと、施策6の不登校対策としての教育支援センターについてですが、実際の不登校児童・生徒の支援というところにつきましては、佐藤指導課長お願いいたします。

○佐藤指導課長 まず、時間外労働の件について、ご指摘ありがとうございます。確かに0%というのは非常に大きな目標だと私たちも捉えております。一方で、都としても、いわゆる時間外労働を現実の目標としては厳しいのだけれども0%を目指していくという方向性を持っております。私たちとしても、では時間外労働が1か月に80時間を超える教員が10%もいていいのかというようになると、やはり0%を目指していくべきだろうなというところで、今回の目標設定を0%にさせていただいております。非常に高い目標ではありますが、しっかり取り組んでまいりたいと思います。

また、不登校支援についても、ご意見ありがとうございます。教育支援センター「おおぞら」「たまがわ」の入室者数は、令和5年度はこれまでよりも増えております。これについては、指導課として、まず入口の部分、入室に対する手続きや手順も含めて少し工夫をし、簡素化しました。具体的には、これまで体験があつて少し入室までのハードルのようなものがあつたのですが、体験を取り払って、まずは入室手続から、という工夫をし、それが入室者数の増加につながっていると思っています。少しでも教育支援センターを利用させていただきたいという取組でございます。

併せて、教育支援センターの充実を今後も図っていくとともに、今、都の施策等も活用し、いわゆる校内別室指導の充実も少しずつ図り、また不登校巡回指導教員、そういったところの取組も今年度から始めております。来年度はさらに拡充していきたいと考えております。

また、バーチャル・ラーニング・プラットフォーム等の活用も含めて、不登校支援をさらに充実させていきたいと考えているところです。

以上です。

○栗原教育長 ありがとうございます。それでは、施策6. 教育環境の充実のご質問については、鈴木学校施設建替担当課長、お願いいたします。

○鈴木学校施設建替担当課長 お話しいただきましたとおり、二小と五中の入札不調・中止で

スケジュールが遅れたといったところでB評価としております。原因につきましても、小柳委員のお話いただいたとおりで、民間事業者等の都合によってというのが多少あるのですが、それを踏まえた上で発注なり、世情を考慮するなど、手が打てなかったわけではなかったところもありますので、B評価としてございます。

以上です。

○栗原教育長 小柳委員、よろしいですか。

○小柳委員 はい、ありがとうございます。

○栗原教育長 施策6. 教育環境の充実の評価については、事務局内でも少し評価が分かれたところは事実です。小柳委員がおっしゃったとおり、外部的な要因をどう評価するかということもあったと思います。ただ、結果的にはやはりスケジュールに沿った中ではできなかったという事実はございますので、少し厳しめですが、B評価に事務局案としてはさせていただいたところですよ。ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 質問です。10 ページをお願いします。市内の小・中学校でスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを効果的に活用して実績をあげているような事例がありましたら、ご紹介いただきたいなと思います。

それから、先ほど小柳委員からもお話がありましたけれども、「おおぞら」「たまがわ」だけだと、当然ですけれども、対応し切れないということは分かっているの、各校での取組が大事になると思います。不登校にさせないための有効な実践もこの学校はやっているよというところがあったら、その事例もぜひ教えていただきたいなと思います。

それから、12 ページについては、課題のところ ICT 教育の環境整備について安定的な利用のための環境整備が必要である、と書かれているので、具体的な実現の見通しを聞ける範囲で結構ですので教えていただければと思います。

以上です。

○栗原教育長 最初にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの効果的な活用ということでございますが、佐藤指導課長お願いします。

○佐藤指導課長 はい。

例えば、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーにおいては、各校において校内委員会という特別な支援を必要とする児童・生徒について検討をする場がありますが、そういった場への参加を求めて、専門的な見地から意見をいただいたり、そういった取組をしている学校もございます。

また、スクールソーシャルワーカーにおいては、さまざまに、登校しぶりだったり、また心身の不調といったところに伴って学校から派遣依頼が来ますので、個別に対応させていただいているところでございます。

また、不登校にさせない取組としましては、スクールカウンセラーはいわゆる5年生と中

学2年生に全員面談を行っていますが、そのみならず日頃からスクールカウンセラーとの連携をしっかりと取るところは、各学校において今取り組んでいるところです。

また、いくつかの事例を伺ったところでは、スクールソーシャルワーカーが家庭を訪問し、また働きかけることで、いわゆる登校復帰につながった、タイミングというものもあると思うのですが、そういった報告もいただいておりますので、引き続き丁寧に取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○栗原教育長 澤田学務課長、お願いいたします。

○澤田学務課長 ICT教育における安定したネットワークについてです。学習ネットワークの構築時、平成27年、28年ごろなのですが、そこからかなり月日がたちまして、端末の台数や利用頻度が大幅に増え、通信量が増加していることもあり、ネットワーク機器の性能不足や老朽化が生じているという現状の課題がございます。現在1人1台タブレットのPCや、学校間ネットワーク、統合型校務支援システムについては、令和7年度、8年度を目途に更新する必要があり、現在コンサルを入れて更新に向けた検討を行っているところでございます。

ネットワークにつきましては、最も優先的に解決すべき課題だと捉えておりまして、その時期に合わせて高速大容量の通信ネットワークに対応したネットワークの更新を行いたいと学務課としては考えてございます。

以上です。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いいたします。

○佐藤指導課長 たびたびの訂正ですみません。先ほど全員面談を中学2年生と言いましたが、5年生と中学1年生の誤りです。大変失礼しました。

また、効果的な取組の部分では、スクールカウンセラーの全員面談以外にも、不登校になりやすい時期に気持ちの切り替え等がうまくいくように、個別の様子を見てカウンセラーのほうから声かけをして、不登校を未然に防止できるように働きかけているといった報告も聞いております。

以上です。

○栗原教育長 石本委員、よろしいですか。

○石本委員 はい、ありがとうございます。

○栗原教育長 ほかはいかがでしょうか。次に進みますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○栗原教育長 それでは、最後に施策7から9、該当ページが14ページから19ページに関するご質疑をお願いいたします。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 いきなり最後のページになりますが、19ページの指標のところですが、学校管理下における傷病事故件数ということですが、これは例えば学校の階段から飛び降りて骨が折れてしまったなどということも含むものなのか、それとも、登下校の間の事故のようなものな

のか、どこまで含むのか教えてください。

○栗原教育長 澤田学務課長、お願いいたします。

○澤田学務課長 学校の管理下という部分でございますけれども、例えば授業中、遠足や修学旅行や大掃除なども含めてですが、また部活動、休憩時間中、始業前や昼休み・放課後、通常の登校中や下校中のけがなどを含めた保険に入っておりますので、その件数でございます。以上です。

○栗原教育長 今、澤田学務課長から説明があったとおり、敷地としての学校内だけではなく、登下校も含むということでございます。それと、この件数は日本スポーツ振興センターに届け出た、その中で学校が掛けている掛金があって、保険のようなものですが、それについて申請をした件数ということの理解でよろしいですか。

澤田学務課長、お願いします。

○澤田学務課長 はい、そのとおりでございます。

○栗原教育長 小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 確か私は同じことを去年も聞いたような気がして、授業中も含むとか、掃除中を含むとか、書いておいたほうがいいと思います。恐らく、また新しい教育委員が同じ質問をしますと思います。

この件に関しては、以上です。

○栗原教育長 ありがとうございます。この件数が何を示しているのかということを読んだ方が理解できることは非常に大切なことだと思います。澤田学務課長、どういう範囲で何の件数をここにあげているかというのを、下の欄の枠の外側にでも少し加えるような形での修正をぜひお願いいたします。

ほかはいかがでしょうか。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 質問です。17 ページです。小中連携活動について一覧になって紹介されていますけれども、特に地域の方や保護者から好評を博している取組があったら教えていただきたいです。

それから、幼保と小の交流です。小中はかなり意識化されて取組がスムーズにできている、あるいは幼稚園はうまくいっているけれども、保育園とはうまくいかないなどもあるのではないかと考えています。小中だけでなく、幼保と小学校との交流についても、もし成功例があったら教えてください。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いいたします。

○佐藤指導課長 どの中学校区でも工夫して小中連携の取組を行っております。ここで全て紹介したいところではあるのですが、逆にうちのところはどのように紹介されないのだということにならないようにしたいと思うのですけれども、さまざまに小中連携でうまくいっているところはございます。例えば、小中連携の中で共通のテーマを持って、健康な体づくりについてどうなのだというところでチャレンジカードといった取組をしている学校やコロナ禍以

前からいわゆる校区内における音楽交流を実施している学校もあります。職場体験で中学生が小学校に行って職場体験をするといった活動や、一校一中学校の取組等にもなるのですが、例えば運動会へのボランティア派遣、小学校1年生の授業のお手伝い、そういったものを継続的に行っている取組もあります。また、夏休みにおける勉強のアシスタントといった取組が非常にいい取組だなと思います。

ほかにもありますが、いったんそこまでにさせていただきます。

また、幼稚園、保育園、小学校との交流でございますが、こちらについては、コロナ禍でいったん難しくなり、ストップとなった取組がございました。ただ、新型コロナウイルス感染症が法律上2類から5類になったことを受けて、それ以前に取り組んでいた、各種行事の様子を、保育園や幼稚園のお子さんに参観してもらう、1年生の生活科の取組の中に保育園または幼稚園のお子さんを招待して1年生が発表をしてみせる、または参加してもらう、そういった取組もございます。

まだまだ紹介し切れないのですが、今後もそういった取組をさらに充実させて、幼保小の連携をしっかりと進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○栗原教育長 石本委員、お願いいたします。

○石本委員 ありがとうございます。ぜひ進めていただきたいのは、例えば小中ですと、中学校のお兄さんやお姉さんの姿を見ることで、自分たちの目標とするような、こういうふうになりたい、と思うことで小学生が育つきっかけになります。同じように、小学校が幼保に行っているいろいろな形でサポートをする、人のお手伝いをする姿を見て、お兄さん、お姉さんみたいになりたいという、自立、成長を促す作用もあると思うので、ぜひそういう促しも含めて活発にお願いしたいなと思います。

以上です。

○栗原教育長 少し補足ですけれども、第八小学校は以前大規模改修をして、大きな25メートルプールと水深が浅いプールがあるのですが、ちょうど小学校の南側に中砂保育園があって、中砂保育園の園児が小学校の小さなプールを利用しているという例もございます。コロナ禍を経てどうなっているか分からないのですが、近接している小保がそのような交流をしているということも聞いたことがございます。また、今後の各学校の取組の充実を図ってほしいと思います。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員 今の石本委員に続いてですけれども、同じ幼保小中連携のところでは、私の子供が幼稚園の時に小学校に招待されたと言って非常に張り切って行きまして、それでとても行く気になって、そういう効果を本当に感じましたので、ぜひ本当にたくさんやっていただきたいと思いました。

それから、今回の市報に挟まっていた『たっち』に就学前事前健診の日程を全部載せてい

ただいていて、働いていると早く有休を申請しなければならないので、本当に『たち』に載せていただいて助かると思います。ちょっと難しいかもしれないのですが、健診のタイミングで、その日に親は多分1日有休を取ることになるので、例えば午前中に授業参観ができるとかがあるといいと思います。特に第1子だと、学校内のことは全然想像がつかないので、幼稚園児が小学校に行く取組も3学期の最後のほうだったので、健診の時はちょっと固まってしまいました。もちろん自分の進学する学校ではないにしても、小学校はこういうところというのをもう少し早く知る・体験する機会、それから例えば親も一緒に行ってもいいというような機会があったら、よりうれしいと思いました。

○栗原教育長 佐藤指導課長、ご提案についてご意見があればぜひお願いします。

○佐藤指導課長 ありがとうございます。

就学前のお子さん、その保護者の方が学校の様子を知りたいというのは、ごもつともだだと思います。コロナ禍を経て不特定多数の方を入れるのは非常に厳しい、またセキュリティ上の問題もあるというところが今も若干続いているかと思うのです。しかしそれ以前、私が学校にいた時には、子供はいないのですが、来年入学予定です。学校公開を見に行っているのか、といったお問い合わせを何件もいただいた記憶があります。

もちろん、その時は地域などにも開いていたと思うのですが、そういった形で、個別にお問い合わせいただければ、学校としては可能な範囲でご対応いただけるとお思いますので、むしろお子さんが入学される学校に関心を持っていただくのはありがたいことだと思っています。

以上です。

○栗原教育長 続けて、堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員 はい、施策7の課題の立川市民科の取組のところでは、双方向の関係づくりというのが、私は初めてここに書かれている双方向という言葉を読んでようやく分かったような気がしました。次年度の方向性のところに、学校・家庭・地域が連携して学校運営に取り組み、と書いてあるのですが、連携というと同じ目標に向かって何か横で連絡を取り合っているという感じなので、その行き先が何なのかというのが私には見えなかったのです。

双方向と言われてやっと分かったもので、「地域のリソースや課題はそれぞれであるので、地域の個性を活かした形の学校運営をしたいから」といったことを書き足していただきたいなと思います。少し申し訳ないのですが、一市民としてはその前提が分からなかったです。

私が教育委員として、いろいろな学校に行き、面白かったことなどを友人に話したりすると、同じ立川市内なのに、とか、言われたりします。また極端に言うとうと、何となくチェーン店ではないのですが、同じサービスが提供されている。こちらが受け手というか、長らく恐らく一方通行だった時代があつたことだと思うのですが、今はそうではなくて、これからは双方向で学校側も地域に開いていくし、招き入れて一緒につくっていくんだということをもう少し書いていただくと分かりやすいかなと思いました。

○栗原教育長 ありがとうございます。

今、堀切委員からは、読んだ方が理解できるように、ということで、よりの確な表現にしたほうがいいだろうというご意見をいただきました。ここに抜けている文面もあるだろうというご指摘でございます。立川市民科というのは、地域の特性を活かした探求的な学習でございますので、今ご意見いただいた部分をどういうふうここに取り込めるか検討をさせていただきます。ありがとうございます。

続けて、堀切委員、よろしくお願いします。

○堀切委員 立川市民科というのは、恐らく学校の中から見たら教科横断的な学習や探求的な学習ということで、総合を立川市でやるというようなことだと思うのですが、せっかく立川市民科という名前が付いているので、もう少し解釈を広げて、民主主義社会の担い手、構成員を育てていくといったようになっていくと、もっと面白いというか、特徴が出てくるかなと思いました。

感想に入ってしまうのですが、点検・評価全体の中で、恐らくとてもうまくいっているのは図書館や給食というように私たちは感じるのです。それはなぜかと思った時に、ならではの価値やそのものの価値をとて理解して発信させているからだなと思っていて、立川の図書館は、私は出かけていくことの価値をとて感じるのです。展示があるのもそうですし、どれだけインターネットが発達しても、図書館全体を見た時に、自分の興味があるところはこの分野にあって、隣に並んでいる本にもっと面白い本があるということ、それはインターネットのリコメンドとは違う価値があって、恐らく本を選んでいる方が、かなり意図を持って、新しい本が並んでいる書店や出版社ごとに並んでいるのとは恐らく違う価値を公共の図書館として提供しようという意図をすごく感じるのです、とてもいいと思うのです。

給食も、給食としてどうあるべきかということをとて感じます。学校も恐らく選択肢が増えれば不登校者数は数字としては増えてしまうと思うのです。なので、不登校者数の数字がどうというのも、苦しんでいる方がいるのももちろん大事ですけれども、それそのものの価値をもう一度問い直すというか、そういうようにしていって、せっかく市役所には、いろいろな課にどうやったらみんなが幸せになれるかということ、いろいろ知っていらっしゃる職員の方がたくさんいらっしゃるので、地域の課題をシェアしていただきたいなと市民としては思います。

感想ですけれども、以上です。

○栗原教育長 ご意見ありがとうございました。ほかはいかがでしょう。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 一つだけです。施策8の小中連携ですが、これは1、2年生でいう生活科とか、どの授業で行っているのかなと気になっています。というのは、この取組をやることによって先生方の負担が増えないのかということが気になっているため、教えてください。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いいたします。

○佐藤指導課長 小柳委員のご指摘の視点は大事なところだと思っております。これまでさまざまな取組を行っている中で、負担になっていた小中連携の取組も事実ありましたので、そ

ういったものについては例えば今年度から減らすなど、そういったこともございます。今後
もそういった視点を持って、より教育的価値の高いものを残しつつ、教職員の負担が著しく
増えることのないように配慮してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○栗原教育長 ご指摘ありがとうございました。

幼保小の連携だけでなく、何の目的を持ってこの行事や取組は行うのかということを明確
にしないまま慣例でやっているとなると、教員も非常に負担感を感じると思います。そこを
改めて学校も考え、教員に話をして、こういう目的でこの行事は必要だということを理解し
た上でやると、より負担感は減ると思います。ただ、精選した中で、もし必要でないことが
あれば、見直してもいいと思っています。ご意見ありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。いったんよろしいでしょうか。

[「異議なし」との声あり]

○栗原教育長 点検・評価については、今日で終了というわけではなく、この後に外部委員か
らの評価を受け、再度教育委員の皆さまからこの評価は事務局の案でよろしいかというよう
なことを含めて、今後も継続して最終的にこの点検・評価表をまとめていきたいと思ってい
ます。

それでは、本日の協議はここまでといたします。ありがとうございました。

次に、その他に入ります。その他はございますか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 その他はないようでございます。

◎閉会の辞

○栗原教育長 それでは、次回の日程を確認いたします。次回第12回定例会は、令和6年6月
27日木曜日13時から、302会議室で開催いたします。

これをもちまして、令和6年第11回立川市教育委員会定例会を終了いたします。ありが
うございました。

午前11時27分

署名委員

.....

教 育 長